

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社大庄
【英訳名】	DAISYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 了寿
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目22番1号 （注） 上記は登記上の本店所在地であり、本社事務は下記の最寄りの連絡 場所で行っております。
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目1番10号
【電話番号】	03-3763-2181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 野間 信護
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計期間	第50期 第1四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (百万円)	13,768	10,946	44,827
経常損失 () (百万円)	438	1,676	3,253
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	519	1,741	6,308
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	504	1,763	6,212
純資産額 (百万円)	21,992	14,369	16,133
総資産額 (百万円)	41,519	39,813	40,799
1株当たり四半期(当期)純損 失 () (円)	24.76	82.98	300.61
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.5	36.1	39.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第49期第1四半期連結累計期間及び第50期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済活動が大きく制限を受ける中、企業収益や景況感が悪化し、個人消費も落ち込むなど極めて厳しい状況で推移いたしました。また感染拡大の収束時期は未だ見通せず、先行きも不透明な状況が続いております。外食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた各自治体からの営業自粛要請やインバウンド需要の消失、さらにテレワークの普及や新しい生活様式の変化等により店舗を利用した飲食が減少し、デリバリーやテイクアウトの利用が増加するなど、経営環境が大きく変化しております。

このような状況下において、当社グループは、「日本の台所」の役割を果たしていくとともに、企業価値の向上を目指し早急な業績の改善を図るため、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を継続するとともに、テイクアウト・デリバリーサービスの推進、外販事業の強化、宴会を含めた店舗利用の在り方へのフレキシブルな対応強化、全社的な経費削減への取組み、リブランディングの推進継続等の施策に取り組みました。

店舗展開におきましては、新規出店を2店舗、店舗改装を1店舗で行った結果、当第1四半期連結累計期間末における直営店舗数は前連結会計年度末に比べ2店舗増加の473店舗となりました。なお、FC店舗を含めた当社グループ店舗数は6店舗減少の580店舗となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ20.5%減少の10,946百万円となりました。

セグメント別では、飲食事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が継続する中で、各自治体からの営業時短要請に伴う一部営業時間等の制限等も影響し、当社グループの既存店売上高が対前年比59.6%と減少したことにより、売上高は前年同期に比べ41.0%減少の6,116百万円となりました。

卸売事業につきましては、グループ外部取引先への食材卸売が増加したことにより、売上高は前年同期に比べ166.5%増加の2,428百万円となりました。

不動産事業につきましては、転貸を含む賃借物件の家賃収入が減少したこと等により、売上高は前年同期に比べ5.7%減少の287百万円となりました。

フランチャイズ事業につきましては、フランチャイズ店舗の減少に伴いロイヤリティ収入が減少したこと等により、売上高は前年同期に比べ22.1%減少の77百万円となりました。

運送事業につきましては、物流子会社が行うグループ外部取引先への配送業務が減少したことにより、売上高は前年同期に比べ1.4%減少の1,939百万円となりました。

その他事業につきましては、売上高は前年同期に比べ23.3%減少の96百万円となりました。

利益面につきましては、営業損失は1,682百万円（前年同期は営業損失467百万円）、経常損失は1,676百万円（前年同期は経常損失438百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,741百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失519百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は13,156百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,312百万円減少となりました。これは、現金及び預金が1,724百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産は26,642百万円となり、前連結会計年度末に比べて326百万円増加となりました。これは、水産子会社米川水産株式会社で不動産買換えに伴い借地権が791百万円増加したことに対し、差入保証金及び敷金が405百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は8,871百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,148百万円増加となりました。これは、一年内返済予定の長期借入金金が336百万円増加したこと等によるものであります。

また、固定負債は16,571百万円となり、前連結会計年度末に比べて371百万円減少となりました。これは、長期借入金金が297百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は14,369百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,763百万円減少となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失1,741百万円を計上したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,198,962	21,198,962	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	21,198,962	21,198,962	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	21,198,962	-	100	-	9,908

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 213,700	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,978,700	209,787	同上
単元未満株式	普通株式 6,562	-	同上
発行済株式総数	21,198,962	-	-
総株主の議決権	-	209,787	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が31,300株(議決権313個)含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 大庄	東京都大田区大森 北一丁目22番1号	213,700	-	213,700	1.00
計	-	213,700	-	213,700	1.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,173	9,449
売掛金	1,733	1,998
商品及び製品	539	556
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	121	124
その他	946	1,080
貸倒引当金	47	53
流動資産合計	14,468	13,156
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,343	9,203
機械装置及び運搬具(純額)	824	796
工具、器具及び備品(純額)	487	459
土地	3,785	3,785
リース資産(純額)	579	559
建設仮勘定	161	157
有形固定資産合計	15,183	14,962
無形固定資産		
借地権	913	1,704
ソフトウェア	385	342
その他	137	137
無形固定資産合計	1,435	2,184
投資その他の資産		
投資有価証券	1,036	1,248
出資金	3	3
長期貸付金	13	12
差入保証金	5,577	5,327
敷金	2,890	2,734
繰延税金資産	34	32
その他	181	175
貸倒引当金	40	40
投資その他の資産合計	9,696	9,495
固定資産合計	26,316	26,642
繰延資産		
社債発行費	15	14
繰延資産合計	15	14
資産合計	40,799	39,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,324	1,542
短期借入金	40	190
1年内返済予定の長期借入金	3,198	3,535
1年内償還予定の社債	130	130
リース債務	98	98
未払金	1,613	1,666
未払法人税等	115	33
未払消費税等	376	260
賞与引当金	376	429
株主優待引当金	138	95
店舗閉鎖損失引当金	4	10
資産除去債務	14	14
その他	291	865
流動負債合計	7,723	8,871
固定負債		
社債	685	620
長期借入金	11,272	10,974
リース債務	546	523
退職給付に係る負債	1,886	1,891
役員退職慰労引当金	182	177
受入保証金	595	603
資産除去債務	1,218	1,240
繰延税金負債	551	532
その他	5	7
固定負債合計	16,943	16,571
負債合計	24,666	25,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	18,740	14,794
利益剰余金	2,612	407
自己株式	250	250
株主資本合計	15,977	14,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	157	136
土地再評価差額金	5	5
その他の包括利益累計額合計	152	131
非支配株主持分	2	1
純資産合計	16,133	14,369
負債純資産合計	40,799	39,813

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
売上高	13,768	10,946
売上原価	5,880	6,107
売上総利益	7,888	4,838
販売費及び一般管理費	8,356	6,521
営業損失()	467	1,682
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1	3
受取保険金	23	6
貸倒引当金戻入額	0	0
受取損害賠償金	3	1
その他	13	17
営業外収益合計	43	29
営業外費用		
支払利息	7	13
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	6	9
営業外費用合計	14	23
経常損失()	438	1,676
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取補償金	-	97
特別利益合計	0	98
特別損失		
固定資産除却損	19	1
店舗関係整理損	6	2
減損損失	27	8
店舗閉鎖損失引当金繰入額	7	9
固定資産圧縮損	11	-
新型コロナウイルス感染症による損失	-	106
特別損失合計	73	129
税金等調整前四半期純損失()	511	1,706
法人税、住民税及び事業税	58	41
法人税等調整額	52	6
法人税等合計	5	35
四半期純損失()	516	1,742
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3	0
親会社株主に帰属する四半期純損失()	519	1,741

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
四半期純損失()	516	1,742
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	21
その他の包括利益合計	11	21
四半期包括利益	504	1,763
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	507	1,762
非支配株主に係る四半期包括利益	3	0

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りに
ついて)に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する前提について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半
期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	386百万円	388百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	167	8.00	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	飲食事業	卸売事業	不動産事 業	フラン チャイズ 事業	運送事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	10,359	911	304	99	1,968	13,642	126	13,768	-	13,768
セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	2,275	87	0	299	2,663	85	2,748	2,748	-
計	10,359	3,187	392	99	2,267	16,305	211	16,517	2,748	13,768
セグメント利益又は損失 ()	80	12	100	43	3	54	8	62	530	467

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食器及び調理備品類販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 530百万円には、セグメント間の取引消去137百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 668百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において25百万円であります。

「不動産事業」セグメントにおいて、その他の資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において0百万円であります。

「フランチャイズ事業」セグメントにおいて、その他の資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において1百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	飲食事業	卸売事業	不動産事 業	フラン チャイズ 事業	運送事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	6,116	2,428	287	77	1,939	10,849	96	10,946	-	10,946
セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	1,534	81	0	240	1,856	59	1,916	1,916	-
計	6,117	3,962	368	77	2,180	12,706	156	12,862	1,916	10,946
セグメント利益又は損失 ()	1,289	45	96	24	15	1,198	11	1,209	472	1,682

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な事業はミヤビパンの製造・販売であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 472百万円には、セグメント間の取引消去137百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 609百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において2百万円であります。

「フランチャイズ事業」セグメントにおいて、その他の資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において5百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純損失()	24円76銭	82円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	519	1,741
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(百万円)	519	1,741
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,985	20,985

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

今般発生している新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社店舗の売上高減少等の影響が生じております。加えて1月7日及び13日に政府が発出した緊急事態宣言を受け、当社では直営店舗の時短営業を行っております。また、一部店舗においては状況に応じて臨時休業としております。これらの影響により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、提出日現在では合理的な算出が困難な状況にあります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社 大 庄
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 裕輔 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大庄の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大庄及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。